

# 令和6年度事業計画

## 1 競技力向上対策について

- (1) 小学生の育成強化の実施
  - ・小学生ソフトテニス協議会の充実支援
  - ・「ソフトテニス週間」事業として小学生市町村（支部）団体対抗大会を継続実施
- (2) 中学、高校、一般の強化の実施
  - ・強化合宿、強化練習会及び講習会の実施
  - ・シングルス強化として中・高体連と連携し、全県シングルス選手権大会を継続実施
  - ・強化スタッフの各種大会視察
- (3) 中学、高校大会への支援
  - ・全県中学1年生大会ほか
- (4) 競技者育成プログラムの推進
  - ・U-14、U-17の実施・助成
  - ・Step-3（東北・北海道ブロック）への参加、派遣
- (5) 講習会事業の実施
  - ・ナロさんの初級者・ジュニア講習会
  - ・全日本トップ選手との強化講習会

## 2 県内大会の実施について

- (1) 主催、共催、主管大会の実施（別紙大会日程表）
- (2) 令和6年度から国民体育大会が国民スポーツ大会に名称変更することに伴い、県民体育大会の名称を県民スポーツ大会に変更する。  
また、これまで実施してきた県民スポーツ大会の名称は、STフェスティバルに変更する。

## 3 指導者の養成・派遣について

- (1) 全国小学生・中学生・高校生指導者研修会への派遣
- (2) 県内指導者研修会の開催

## 4 技術等級・公認審判員制度について

- (1) マスターレフェリーおよびマスターアンパイヤーの申請
- (2) 1級審判の新規（検定会）更新申請および2級審判の（新規・更新）申請
- (3) ジュニア審判の申請と資格取得者の増加を図る。
- (4) 審判講習会（小学生協議会、中体連、高体連、一般）の実施
- (5) 名誉指導員およびマスターの申請
- (6) 技術等級（Ex、S-Ex、Sp、S-Sp、1級、2級、3級、4級）の申請
- (7) 審判および技術等級申請手続きのシステム化に対応、過去のデータ整理

## 5 会員登録制度の推進について

- (1) 「ソフトテニスをみんなで支えていこう」の精神で、会員登録を定着・推進
- (2) 各支部の充実を図ることを目的として会員登録料の還元を実施
- (3) 地域スポーツクラブ・ジュニアクラブ等の育成支援

## 6 広報活動について

- (1) 秋田県ソフトテニス連盟ホームページの充実  
担当：佐々木 智 akitastf@gmail.com
- (2) 日連機関誌、関係雑誌への大会結果の投稿  
担当：齊藤 義行 TEL 090-2795-1695  
g-seito@sky.plala.or.jp
- (3) 新聞報道の充実

## 7 中学校部活動の地域移行について

- (1) スポーツ庁が示しているガイドラインにより、できる地域から休日の中学校部活動を段階的に地域移行する。
- (2) (公財)日本ソフトテニス連盟では、運動部活動地域移行推進計画を策定した。(P38参照)
- (3) 上記への対応として秋田県連盟は、令和6年度に次の事業を実施する。
  - ア 秋田県中学生サーキットを年3回実施する。
    - (ア) 対象を県内在住の中学生を主体とする。
    - (イ) 実施形態は男女別のダブルス個人戦とする。(濱中方式・桂方式)
    - (ウ) 参加料は会員登録者は1人500円、非登録者は1,000円とする。
    - (エ) 実施日
      - ① 6月23日(日)
      - ② 9月1日(日)
      - ③ 10月27日(日)
    - (オ) 会場はすべて県立中央公園テニスコート20面で行う。
  - イ 地域の指導者の量と質を確保するため、日本スポーツ協会公認スタートコーチ養成講習会を年3回実施するとともに、日本スポーツ協会公認コーチ1養成講習会を実施する。
  - ウ YOROZUカップ第3回秋田県中学生スプリングオープン大会を実施する。
    - (ア) 参加資格は、県内在住の中学生で会員登録している生徒とする。
    - (イ) 試合形式は、男女別のダブルス個人戦とし、予選リーグ・決勝トーナメントとする。
    - (ウ) 1部・2部制を導入する。(1部：3年生、2部：原則2年生以下)
    - (エ) 参加料は、1ペア2,000円とする。
    - (オ) 実施日(予備日なし)
      - ① 5月25日(土) 女子
      - ② 5月26日(日) 男子
    - (カ) 会場は、両日とも県立中央公園テニスコート20面で行う。

## 8 ガバナンスコードの一部改正について

令和元年にスポーツ庁が定めた「スポーツ団体ガバナンスコード〈一般スポーツ団体向け〉」に基づき、本連盟では令和4年度代議員会において「ガバナンスコード」を策定しホームページに公表している。

については、ガバナンスコードの一部を次のとおり改正することを提案する。

### 【対応状況に係る自己評価】

- A：対応している  
 B：一部対応している  
 C：対応できていない

項 目	対応状況
<b>原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
(現行) 年度計画は理事会、代議員会で審議・承認し公表しているが、中長期基本計画や財務計画の策定までには至っていないため、今後策定に向けて準備を進める。	
	B
(改正案) 中長期基本計画および財務計画を令和6年度に策定できるよう努める。	
<b>原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード〈NF向け〉の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
NF向け原則1 組織運営等に関する基本計画を策定し公表すべきである。	C
(現行) 中長期基本計画や財務計画の策定に向けて準備を進める。	
	B
(改正案) 中長期基本計画および財務計画を令和6年度に策定できるよう努める。	

## 9 その他

- (1) 各種表彰を行う。
- (2) 「フェアプレイで日本を元気に」を合言葉に「握手・あいさつ・ありがとう」という具体的な行動を通じて、キャンペーンを継続する。
- (3) ゼッケンの作成・配布について
- ア ゼッケンは、日本連盟様式とする。
  - イ 小学生には、小学生協議会がゼッケンを作成し配付する。
  - ウ 中学生には、県連がゼッケンを作成し配付する。
  - エ 高校生には、高体連がゼッケンを作成し配付する。
  - オ 一般には、県連が年度ごとにゼッケンを作成し配付する。
- なお、大会当日は作成しないので、各支部に通知する申込先へ必ず事前に申し込むこと。
- カ 一般のゼッケンに印字する所属（登録団体）は、会員登録している以下の団体等とする。  
 なお、以下の団体等以外を印字したい場合は、新規に団体登録する必要がある。

鹿角	大館桂城クラブ	檜山クラブ	東北電力秋田
能代	大館鶏鳴クラブ	県庁	JR東日本秋田支社
三種	大館レディース	秋田市役所	大曲
大湯	大館クラブ	暁鐘倶楽部	大曲庚申クラブ
八郎湯	大館市役所	手形クラブ	姫神クラブ
五城目	山瀬STC	秋田ママさんクラブ	大仙市役所
仙北	北秋田	STCFun	横手
美郷	NASTC	A.star	MDS
由利本荘	男鹿グリーンSTC	Orange	秋田大学
にかほ	湯上	Novas.	秋田県立大学
	湯上同好会	US/RISE	日赤看護大学